

第25回 植草学園短期大学同窓会総会
令和7年5月24日(土)10:00～
植草学園大学講義室4

開会の言葉

会長挨拶 伊藤会長

学長挨拶 中澤学長

議長選出

議題

(1)令和6年度事業・決算報告

(2)令和7年度事業計画・予算(案)

(3)植草学園短期大学同窓会会則変更

について

(4)令和7年度役員編成

(5)その他

閉会の言葉

令和6年度 事業報告

1 同窓会総会

- ・令和6年5月25日(土) 第24回植草学園短期大学同窓会総会

2 役員会議

- ・令和6年4月27日(土) 第1回役員会議
- ・令和6年5月25日(土) 第2回役員会議
- ・令和6年8月3日(土) 第3回役員会議
- ・~~令和7年2月15日(土) 第4回役員会議~~

→役員が出席できなかったためなしとなりました。

3 ティー&トーク(職場を語る会から名称変更)

- ・令和6年5月25日(土)講義室4

4 さくら会合同企画

- ・令和6年度はさくら会合同抽選会はなしとなりました。

5 さくら会会報

- ・令和6年9月～ 第15号さくら会会報の作成作業
- ・令和7年4月 第15号さくら会会報の発送

令和6年度 短期大学同窓会決算書

令和6年4月1日～令和7年3月31日

収入総額 ¥17,465,107
 支出総額 ¥5,976,270
 差引残額 ¥11,488,837 (次年度繰越金)

＜収入の部＞

(単位：円)

科目	予算額(A)	決算額(B)	差異(A-B)	備考
令和5年度繰越	16,887,373	16,887,373	0	
会費	550,000	570,000	△ 20,000	10,000×57名
口座利息(雑収入)	200	7,734	△ 7,534	
合計	17,437,573	17,465,107	△ 27,534	

＜支出の部＞

科目	予算額(A)	決算額(B)	差異(A-B)	備考
福利費	10,000	0	10,000	
消耗品費	15,000	2,695	12,305	コピー用紙代
特別寄付金	0	0	0	
さくら会分担金	150,000	150,000	0	
製本印刷費	130,000	96,096	33,904	会報印刷費
委託報酬手数料	500,000	480,425	19,575	会報発送費
通信費	10,000	0	10,000	切手・簡易書留料,同窓会入会の案内送付
会議費	50,000	27,674	22,326	弁当、お茶代等
旅費交通費	100,000	62,000	38,000	役員交通費
雑費	35,000	34,476	524	
予備費	50,000	2,530	47,470	手数料・残高証明書発行手数料
短大寄贈品	5,000,000	5,120,374	△ 120,374	屋外時計代(令和6年度事業)
合計	6,050,000	5,976,270	73,730	

令和6年度の会計帳簿及び証憑書類を監査した結果、妥協かつ適正であることを認めます。

令和7年 5月24日

植草学園短期大学同窓会会計監査

栗本 瑞穂



令和7年度 事業計画

1 同窓会総会

- ・令和7年5月24日(土) 第25回植草学園短期大学同窓会総会

2 役員会議

- ・令和7年4月26日(土) 第1回役員会議
- ・令和7年5月24日(土) 第2回役員会議

3 ティー&トーク

- ・令和7年5月24日(土)講義室4

4 さくら会合同企画

- ・令和7年度はさくら会合同抽選会はありません。

5 さくら会会報

今年度より会報の発送はなしとなり、SNSにて発信していくことになりました。

令和7年度 植草学園短期大学同窓会予算書

令和7年4月1日～令和8年3月31日

収入予算総額 ￥12,053,837

支出予算総額 ￥385,000

差引残額 ￥11,668,837

<内訳>

<収入の部>

科目	令和6年度決算額	令和7年度予算額	備考
繰越	16,887,373	11,488,837	
会費	570,000	560,000	10,000×56名
口座利息(雑収入)	7,734	5,000	
合計	17,465,107	12,053,837	

<支出の部>

科目	令和6年度決算額	令和7年度予算額	備考
福利費	0	10,000	
消耗品費	2,695	15,000	コピー用紙代
特別寄付金	0	0	
さくら会分担金	150,000	150,000	
製本印刷費	96,096	0	会報印刷費
委託報酬手数料	480,425	0	会報発送費
通信費	0	10,000	切手・簡易書留料,同窓会入会の案内送付
会議費	27,674	50,000	弁当、お茶代等
旅費交通費	62,000	100,000	役員交通費
雑費	34,476	0	卒業記念花
予備費	2,530	50,000	手数料・残高証明書発行手数料
合計	5,976,270	385,000	

令和6年度決算の合計には短大寄贈品大の5,120,374円も含む

第1章 総則

(目的)

第1条 この会則は、学校法人植草学園（以下「学園」という。）と植草学園短期大学（平成11年4月開学、令和7年3月閉学）同窓生の連携を図る団体に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(名称)

第2条 本会は、植草学園短期大学同窓会と称する。

(事務局)

第3条 本会は、事務局を学園若葉キャンパス内（千葉市若葉区小倉町1639番3）に置く。

第2章 会の目的及び事業

(会の目的)

第4条 本会は、会員相互の連絡及び親睦を深め、併せて学園の各同窓会連合会である「植草学園さくら会」との連携を図ることにより、学園の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第5条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業及び活動を行う。

- (1) 会員間の交流及び連携の推進
- (2) 「植草学園さくら会」への参画
- (3) 植草学園との連携及びその事業への協力
- (4) その他本会の目的達成に必要な活動

第3章 会員

(会員の構成)

第6条 本会は、次の会員により構成する。

- (1) 正会員 植草学園短期大学の卒業生及び修了生
- (2) 特別会員 植草学園短期大学の教職員であった者

第4章 役員

(役員)

第7条 本会に役員を置く。役員の構成、選任方法及び職務は次のとおりとする。

役員名	人数	選任方法	職務
会長	1名	理事の互選に基づき 役員会において選任する。	本会を代表し、会務を総理する。
副会長	若干名		会長を補佐し、必要あるときは その職務を代理する。
理事	若干名	役員会において選出する	会務を処理する。
監事	2名	理事の互選に基づき役員会に おいて選任する。	本会の会計を監査する。
顧問	若干名	特別会員のうちから役員会にお いて選任する。	本会の運営等に関し、助言等を行う。

2 役員の任期は2年とする。ただし、再任することができる。

第5章 会議

第8条 本会の会議は、臨時總會及び役員会とする。

（臨時總會）

第9条 臨時總會は、役員会が必要と認めたときに開催する。

（役員会）

第10条 役員会は、第7条に掲げる役員をもって組織する。

（役員会の審議事項）

第11条 役員会は次の各号に掲げる事項を審議する。

（1）第5条における本会の事業及び活動に関する事項

（2）役員の選任に関する事項

（3）予算及び決算に関する事項

（4）会則の改廃に関する事項

（5）その他必要な事項

（役員会の開催）

第12条 役員会は、定例として毎年1回開催する。

2 役員会は、必要に応じて、又は会長から要請があったときは、臨時に開催することができる。

3 特別会員は、役員会に出席して意見を述べることができる。

4 会長は、役員会を開催し、議長となる。

5 会議の議事は、出席会員の過半数の同意をもって決し、可否同数の場合は、議長が決する。

第6章 経費及び会計

（経費）

第13条 本会の経費は、寄附金その他の収入をもって充てる。

（会計年度）

第14条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

（予算）

第15条 本会の毎会計年度の収支予算は、役員会が編成する。

（決算）

第16条 本会の毎会計年度の決算は、監事を除く役員会が作成し、監事の意見を付して役員会の承認を得るものとする。

第7章 業務組織及び運営

（業務組織等）

第17条 本会にその業務を行うため、事務担当の部及び係を置く。部及び係の構成、業務分担は、次のとおりとする。

部等の名称	構成	業務
総括	会長及び副会長	業務組織を統括し、同窓会活動の企画、立案に関すること。
庶務部 同窓会係 会報係	役員会が理事のうちから選出した者数名	文書の発送、臨時總會及び役員会の記録その他の業務に関すること
会計部	役員会が理事のうちから選出した者2名	出納及び決算報告に関すること。
監査部	監事	会計監査及び役員会における監査報告に関すること。

第8章 雑則

(改廃)

第18条 この会則の改廃は、役員会の議を経て会長が行う。

(補則)

第19条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、役員会の議を経て会長が別に定めることができる。

附 則

この会則は、平成13年3月18日から施行する。

附 則(平成22年11月20日定期総会承認)

- 1 この会則は、平成22年11月20日から施行し平成22年4月1日から適用する。
- 2 改正前の会則第21条の規定により納入された会費は、改正後の規定により納入したものとみなす。

附 則(平成25年5月18日定期総会承認)

この会則は、平成25年5月18日から施行し、平成25年4月1日から適用する。

附 則(平成28年5月21日定期総会承認)

この会則は、平成28年5月21日から施行し、平成28年4月1日から適用する。

附 則(令和 7年5月24日定期総会承認)

この会則は、令和 7年5月24日から施行する。

(植草学園短期大学の令和7年3月閉学に伴う改正及び条文整備)

植草学園短期大学同窓会 令和7年度役員一覧表

植草学園短期大学同窓会（さくら会）

役職	部署		氏名 (役職名)	新卒生 氏名
会長 (会を総括する)	総務部		伊 藤 楓 (副会長)	
副会長 (会長を補佐する)			渡 邊 桃子 (理事)	
			實 川 紗衣 (理事)	
監事	監査部 (会計監査を行う)		吉 野 碧 (理事)	
理事	庶務部	総会係 (総会の企画運営を行う)	菅 谷 咲希 (理事)	福永 卓人
		会報係 (SNSにて同窓会活動を発信する)	栗 本 瑞穂 (理事)	
		HP係 (HPの管理をする)	伊 藤 楓 林 愛 璃 (理事)	飯島 彩瑛 野口 大樹
		書記 (会議の議事録を作成する)	小 泉 舞	
	会計部 (決算及び予算案の作成、出勤簿の管理、現金出納に関する業務)		菅 谷 咲希	薄井 優羽
			松 浦 有沙 渡 邊 晴 菜 (理事)	
顧問	松原 敬子先生			

【さくら会役職】

副会長：伊藤 楓
広報委員会：伊藤 楓・林 愛璃（さくら会監事）・栗本 瑞穂
渡邊 桃子・實川 紗衣
（今年度よりHP委員会と編集委員会を合同し、名称変更）
企画委員会：菅谷 咲希・渡邊 晴菜
理事：松浦 有沙 吉野 碧